

農地中間管理事業の推進

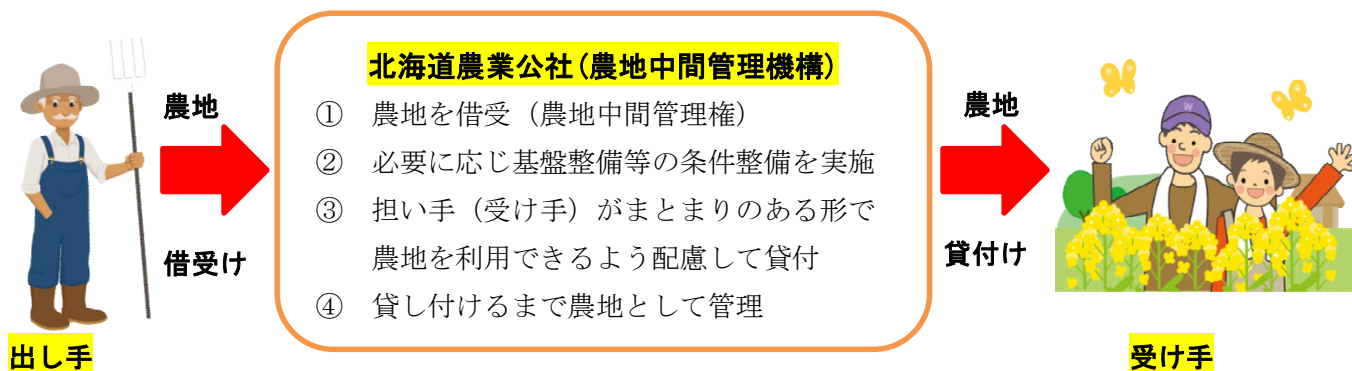
1 目的

離農や規模縮小により農用地を出したい農家（出し手）から農用地の集積等を進める担い手（受け手）へ、より効率的な農地流動化を進めることを目的に、北海道農業公社が農地中間管理機構として事業を実施しています。

滝川市は、北海道農業公社と連携して相談窓口を設けるほか、出し手と受け手の掘り起しや利用調整活動等を行います。

2 事業内容

（1）農地中間管理事業の仕組み



（2）機構集積協力金

北海道農業公社にまとめて農地の貸付けを行った地域や、農地の集約化を取組む地域に対して、交付基準に基づき、地域集積協力金、集約化奨励金が支払われます。

連絡先
農業委員会事務局 TEL 28-8049